

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価のレビュー結果を公表します。

五洋建設株式会社

第 5 回無担保社債

据置

総合評価

Green 1

グリーン性評価
(資金使途)

g1

管理・運営・
透明性評価

m1

発行体	五洋建設株式会社(証券コード:1893)
評価対象	五洋建設株式会社第 5 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
分類	普通社債
発行額	100 億円
利率	0.250%
発行日	2020 年 10 月 14 日
償還日	2025 年 10 月 14 日
償還方法	満期一括償還
資金使途	SEP 船の建造費用

概要

▶▶▶ 1. 五洋建設株式会社の概要

五洋建設株式会社は、1896 年に広島県呉市で創業した水野組を前身とする建設会社。戦後の 1950 年に株式会社水野組として改めて設立されたのち、1967 年に社名を五洋建設と改めて現在に至る。五洋建設は創業時より港湾土木工事において強みを持ち、現在でも海上土木工事では国内トップの建設会社であるほか、臨海部および海外において強みを持っている。

▶▶▶2. 五洋建設の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

五洋建設では、経営理念として、「社会との共感」、「豊かな環境の創造」、「進取の精神の実践」を掲げ、上記の実現を目指し、持続可能な社会の実現に向け、常にお客様や社会の課題に真摯に向き合い、事業活動を通じて五洋建設ならではの環境価値を創出し続けるよう取り組んでいる。五洋建設では、特に環境に対して重視すべきことをまとめた環境方針を制定し、業務の指針としている。2023 年 5 月に公表した中期経営計画（2023~2025）では、五洋建設の目指すべき姿を「サステナビリティ経営を実践する真のグローバル・ゼネラルコントラクター〜サステナブルな建設事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とし、本業の成長戦略と ESG 重視のサステナビリティ経営を経営の両輪として、経営の重要課題として取り組むべき課題についてマテリアリティ（重要課題）として特定している。

▶▶▶3. グリーンボンドについて

今般レビュー評価対象となる債券は、五洋建設が発行した第 5 回無担保普通社債（本社債）である。

JCR では、2020 年の本社債発行時に、本社債が「グリーンボンド原則（2020 年版）」、「グリーンボンドガイドライン（2020 年版）」に適合しているか否かの評価を行った。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会（ICMA）及び環境省が自主的に公表している原則またはガイドラインであり規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインとして JCR では評価を行った。

本社債による調達資金は、五洋建設が洋上風力発電設備の基礎工事および風車据付用に建造する SEP（自己昇降式作業台）型多目的起重機船（SEP 船）である。JCR では、今回の SEP 船が洋上風力発電設備の建設に専ら使用されることを確認している。今回の資金使途の対象となる SEP 船は曳航式であり、非自航船である。対象となる SEP 船は洋上で風力発電設備建設時に、化石燃料を使用するが、その使用は風力発電設備建設のために限られること、最新の設備を導入して化石燃料の使用を最小限に抑える計画であることを確認している。本 SEP 船は 10~12MW クラスの風車の運搬、施工が可能であり、今後の大規模風力発電設備の建設に大きく資するインフラであることから、国内の再生可能エネルギー供給に大きく貢献することが期待される。

なお、本社債の管理運営体制面においては、プロジェクトの選定基準・プロセスにおいて適切なプロセスを経たのちに経営陣の承認によって適格プロジェクトが決定されること、資金管理について本社債によって調達された資金は全額 SEP 船の建造代金に紐づけられ、適切に管理が行われること、レポーティングについても適切に行われる予定であることを確認している。経営陣が環境を含む ESG への取り組みについてより重視して取り組んでいくことをうたっていることや、環境問題や技術的な視点について専門的知見を有する部署の存在および CSR 委員会や品質環境マネジメント委員会など、経営陣が五洋建設の環境目標など具体的な目標設定に関与していることなどを踏まえて、JCR では五洋建設の経営陣が環境問題について重要度の高い課題として優先課題としてとらえていることおよび適切な管理運営体制を構築し、本社債に関して高い透明性を有していることを確認し、2020 年 10 月 8 日に、本社債に対してグリーンボンド総合評価“Green 1”を付与した。

今般、JCR では、本社債についてレビューを行った。JCR は前回レビューまでに五洋建設が、本社債によって調達した資金を、2023 年 9 月までに本 SEP 船の建造資金に全額充当を行ったことを確認している。また、今回のレビューにおいて、本 SEP 船は 2023 年 9 月に竣工したのち、2023 年 11 月から 2024 年 12 月まで、北九州市沖の響灘洋上風力工事において、風車基礎 14 基の築造工事を行ったことを確認した。

以上のレビューの結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において“g1”、「管理・運営・透明性評価」において“m1”とした。これより「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

また、本社債は、「グリーンボンド原則¹」および環境省による「グリーンボンドガイドライン 2020 年版²」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版

<https://www.icmagroup.org/assets/documents/regulatory/green-bonds/green-bonds-principles-june-2018-270520.pdf>

² 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」<https://www.env.go.jp/content/900515201.pdf>

目次

■レビュー事項

■レビュー内容

1. 調達資金の使途
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途

グリーンボンドにより調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、グリーンボンド評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスについて引き続き適切であるか。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

グリーンボンドにより調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、グリーンファイナンス評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途

a. 資金充当の状況

本社債によって調達された資金は、SEP 型多目的起重機船の建造資金に充当が行われた。新型コロナウイルスの感染拡大による材料輸送の遅れや人手不足による影響を受け、完成予定がやや後ろ倒れたが、2023 年 9 月に完成・引き渡しが行われている。また、本社債により調達した資金についても 2023 年 9 月に全額充当されている。

表 1：調達資金の充当状況について（2020 年 10 月～2023 年 9 月）³

年月	項目	調達金額	充当金額	未充当残高
2020 年 10 月 14 日	第 5 回債発行	10,000		10,000
2020 年 10 月 14 日	リファイナンス分充当		4,470	5,530
2020 年 11 月 10 日	SEP 船建造代金支払		25	5,505
2020 年 11 月 30 日	SEP 船建造代金支払		2,180	3,325
2021 年 12 月 30 日	SEP 船建造代金支払		2,130	1,195
2023 年 9 月 11 日	SEP 船建造代金支払		1,195	0

表 2：プロジェクトの概要について

項目	内容
名称	SEP（自己昇降式作業台）型多目的起重機船
投資額	185 億円（五洋建設持分 約 120 億円）
完成時期	2023 年 9 月
設計・建造	基本設計：GustoMSC 社（オランダ） 建造：PaxOcean Engineering 社（シンガポール） 主クレーン：Huisman 社（オランダ）
稼働予定期間	12 年間
稼働予定場所	日本国内
特徴	船体をジャッキアップすることにより、気象・海象条件の厳しい海域でも、安全性、稼働率、精度の高いクレーン作業が可能。特に大水深（水深 50m）での作業が可能。 1,600t 吊の全旋回式クレーンを搭載しており、10～12MW クラスの風車の設置、モノパイルやジャケット等の基礎の施工が可能

³ 出典：五洋建設提供資料より JCR 作成。

	広いデッキスペースと十分なジャッキ能力を備えており、10～12MW クラスの風車を複数基搭載して運搬することが可能で、効率的な施工が可能 ダイナミックポジショニングシステム（DPS）により船体の位置保持が可能で、ジャッキアップ時の位置決め時間を短縮
--	--

b. 環境に対するネガティブな影響の有無

上記 SEP 船の建造及び運営に際して、これまでに環境に与えるネガティブな影響は発生していないことを確認している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

JCR では前回評価時点までにおいて、資金使途の選定基準およびそのプロセスについて妥当であると評価している。今次レビューにあたり、JCR では五洋建設に確認を行い、前回評価からの変化はないことを確認した。

3. 調達資金の管理

JCR では資金管理について、前回評価時点までにおいて妥当と評価している。本社債の資金使途となっている SEP 船の建造資金に充当されたことを、JCR では資金充当に関する証憑から確認しており、資金管理の妥当性および透明性について適切であると評価している。

4. レポーティング

資金充当状況レポーティング

五洋建設は、債券発行後年次で資金充当状況について開示している。JCR では開示状況及びその内容について、適切であることを確認している。

インパクト・レポーティング

五洋建設は、環境改善効果は、資金使途となっている SEP 船の稼働開始後に以下の 2 項目を開示する予定であった。

- ①SEP 型多目的起重機船の竣工
- ②SEP 船により施工された洋上風力発電設備設置基数実績

①について、五洋建設のウェブサイトで既の開示が行われていることを確認している⁴。また、②について、JCR は五洋建設から開示を受け、本社債の資金使途である SEP 船は、2023 年 11 月から 2024 年 12 月まで北九州市沖の響灘洋上風力発電施設における風車基礎の築造工事に従事し、全 25 基のうち「オールケーシング工法」による 14 基の施工を完了したことを確認している。また、これらの内容は五洋建設のウェブサイトにおいて開示される。

⁴ 五洋建設ウェブサイト <https://www.penta-ocean.co.jp/news/2023/230927.html>

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

五洋建設では、経営理念として、「社会との共感」、「豊かな環境の創造」、「進取の精神の実践」を掲げ、上記の実現を目指し、持続可能な社会の実現に向け、常にお客様や社会の課題に真摯に向き合い、事業活動を通じて五洋建設ならではの環境価値を創出し続けるよう取り組んでいる。上記経営理念の実現のため、下記環境活動指針を掲げて業務を行っている。

五洋建設 環境活動指針

1. 建設機械等の脱炭素化と電力のグリーン化により、事業活動で発生する CO2 排出量の削減を推進し、カーボンニュートラルの実現に貢献する
2. 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境関連技術の開発や環境に配慮した設計、施工を通じて、カーボンニュートラルの実現、循環型社会の形成、環境の創造・保全・修復に努める。
3. 当社および協力会社の社員に環境保全活動の重要性を継続的に教育し、環境事故等の発生防止に努める。

また、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」という CSR 基本方針のもとで、環境、社会、企業統治といった ESG 重視の CSR 経営を実践することにより、SDGs に資する取り組みを行っている。

五洋建設は 2022 年 5 月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を行い、情報開示を五洋建設のウェブサイト等で開示を行っているほか、1.5°C～2°Cシナリオと 4°Cシナリオにおける五洋建設グループのリスクと機会を特定している。それに合わせて、五洋建設では、2050 年カーボンニュートラルを目指して、CO2 排出量(Scope 1+ Scope 2)を、2030 年度までに 2019 年度対比で 50%削減、Scope3 の CO2 排出量を 2030 年度までに 2019 年度対比で 30%削減する目標を設定し、これらは Science Based Target Initiative⁵から、1.5 度目標に整合的であると 2022 年 12 月に認定を取得している。

また、五洋建設は 2023 年 5 月に自社及びステークホルダーにとっての重要課題（マテリアリティ）8 項目を特定している。特定にあたっては、SASB、GRI スタンダードなどのグローバルな ESG 基準や同業他社の項目、社内外の有識者等からの意見を踏まえて、課題の選定、評価を行っており、JCR では、適切にマテリアリティの特定が行われていると評価している。

5 CDP、国連グローバルコンパクト、世界資源研究所、世界自然保護基金が共同で設立した、企業に対して、どれだけの量の温室効果ガスをいつまでに削減しなければならないのか、科学的知見と整合した目標（Science-based target）を設定することを支援・認定する機関

	目指す姿	マテリアリティ	具体的取り組み例	KPI	SDGsとの関係
E (環境)	豊かな地球環境の創造	①気候変動問題への対応	・建設事業活動における温室効果ガス削減 SCOPE1：燃料の低炭素化（燃費改善）、施工の効率化 SCOPE2：現場事務所のZEB化（省エネ化、再生エネルギー） SCOPE3：低炭素コンクリートの活用、施工建物のZEB化、沿岸域のブルーカーボン等によるCO2固定化等 ・建物のZEB化推進（省エネ化、再生エネルギー）に貢献 ・洋上風力建設による再生エネルギー供給拡大に貢献	・CO2排出量（SCOPE1、2）：50%削減（2030年度、2019年度比） ・CO2排出量（SCOPE3）：30%削減（2030年度、2019年度比） ・燃費向上取組導入率：100%（2030年度） ・環境配慮型建築導入率：100%（2030年度） ・ZEB建物の受注件数 ・建設した洋上風力発電の出力	
		②豊かな環境の創造 ・水域環境の創造 ・資源循環の推進 ・地域社会との共存 ・水資源の有効活用	・資源循環の推進 建設発生土・建設汚泥リサイクル、カルシウム改質材(製鋼スラグ)及び 粘土改質材(珪藻土)による汚濁土等の改良 食品リサイクル事業（食品廃棄物の堆肥化） ・沿岸域のブルーカーボン及びカルシウム改質土によるCO2固定 藻場・干潟の造成・保全、カルシウム改質土(汚濁土)の活用等	・資源循環事業の売上高 ・建設廃棄物のリサイクル率：95%以上 ・環境関連法令違反件数：ゼロ ・ブルーカーボン関連技術開発： CO2固定効果確認（2025年度）、実用化（2030年度）	
S (社会)	サステナブルな建設事業活動の実践	③良質な社会インフラ・建築物の建設 ・品質の確保 ・地域社会との共存	・技術に裏打ちされた確かな安全と品質で顧客の信頼獲得 部門間連携＆フロントローディングの取組で総合力を発揮 国内外で外部連携（アライアンス）により競争力を強化 サステナブルな建設（安全最優先、高品質、レジリエント、環境配慮 地域社会への配慮、持続可能なサプライチェーン）	・表彰件数（大臣表彰、局長表彰、日建連表彰、土木学会賞） ・国発注工事の工事成績：平均80点以上 ・民間顧客満足度調査「満足」以上※：95%以上 ・不適合製品処置発生件数※ ※品質マネジメントシステム	
		④技術開発・技術力の強化 (DX、GXの推進)	・競争力の源泉、注力分野（DX、GX、レジリエンス） ・DXの推進（設計・施工・管理の効率化、発注者・協力会社等との情報共有） ・GXの推進（CN実現に資する技術の開発と実装） ・多様なニーズ・大型プロジェクトを見据えた技術開発	・研究開発費と対外発表件数（論文、プレスリリース） 全体および注力分野別（DX、GX、レジリエンス） ・特許、実用新案等保有件数	
	多様な人材が活躍する社会の実現	⑤D&Iの推進 ・人材開発 ・働き方改革、担い手確保	・多様な人材（女性、外国人等）の確保・育成、活躍推進 垣根のない職場環境整備、組織運営 教育・研修の充実 働き方改革の推進（時間外労働の上限規制の遵守） ライフイベントへの環境整備（柔軟な働き方とキャリアプラン） ・協力会社に対する働き方改革・担い手確保の支援 ・ハラスメント相談窓口の設置（国内外、社内外）	・新卒入社女性総合比率：25%以上 ・女性管理職比率：15%以上（2035年度） ・入社3年以内離職率：5%以下 ・障がい者雇用率：2.7%以上（2025年度） ・働き方改革の進捗（4週8時間、4週8休、時間外労働規制遵守） ・育児休業取得率（男性） ・優良職長認定者数 ・建設キャリアアップシステム 協力会社・技能者の加入率 1次下請、2次下請：100%、90%（2025年度） ・ハラスメント相談窓口相談件数	
		人間尊重	⑥人権の尊重と持続可能なサプライチェーン ・人権方針の策定、研修実施（2023年度～） ・人権デューデリジェンス（人権DD）の実施（2023年度～） ・持続可能なサプライチェーン(SSC)方針の策定、研修実施（2024年度～） ・人権相談窓口の設置（国内外、社内外）	・人権研修受講率（2023年度～）：100% ・人権DDの進捗：2023年度グループ全体（国内外） 2024年度～ 協力会社等へ拡大 ・SSC研修受講率（2024年度～）：100% ・取引先のSSC適合率（2024年度～） ・人権相談窓口受付件数	
		⑦労働安全衛生の確保	・協力会社と一体となった労働災害防止活動 ・国内外で五洋スタンダード（安全品質最優先）の展開 ・安全品質教育センター（シニア社員）によるマンツーマン教育等	・国内（度数率、強度率） ・海外（度数率、強度率） ・死亡災害発生件数（国内+海外）：ゼロ	
G (ガバナンス)	誠実な企業活動の実践	⑧実効あるガバナンスの推進 ・コーポレートガバナンス ・リスクマネジメント ・ビジネス倫理・コンプライアンス、腐敗防止 ・情報セキュリティと個人情報保護 ・税務ガバナンス ・透明性の高い情報開示	・サステナビリティに関する教育・啓発 ・コーポレートガバナンスの継続的改善 （取締役による内部統制システム評価、取締役会の実効性評価） ・コンプライアンス研修の実施（国内外） ・コンプライアンス相談窓口の設置（国内外、社内外） ・情報セキュリティ研修の実施（国内外） ・事業継続計画（BCP）の策定と防災訓練の実施（大地震、津波） ・適時適切な開示、機関投資家向けIR、個人株主向け現場見学会等	・サステナビリティ研修受講率：100% ・重大な法令違反件数：ゼロ ・コンプライアンス研修受講率：100% ・コンプライアンス相談窓口受付件数 ・情報セキュリティ研修受講率：100% ・重大な情報事故件数：ゼロ ・役職員のBCP訓練参加率：100% ・IR実施状況（決算説明会、One on One Meeting、見学会等）	

図 1：五洋建設 マテリアリティについて⁶

五洋建設は、2023 年 5 月に、上記マテリアリティと共に 2023 年度から 2025 年度までの中期経営計画を発表しており、前中期経営計画で掲げた目指す姿（ビジョン）について、達成状況进行评估したうえで、5 つの目標を設定している。

五洋建設が今期の中期経営計画で設定した目標は、グリーンに関しては、本社債の資金使途である SEP 船を利用して洋上風力発電のトップランナーを目指すことが前中期経営計画から引き続いて盛り込まれている。本社債の資金使途である SEP 船を含めて、2025 年までに 3 隻の SEP 船を保有する予定であるほか、欧州の洋上風力分野で豊富な実績を有するベルギーの DEME Offshore 社と 2021 年に合併会社「ジャパンオフショアマリン」を設立しており、欧州の豊富な技術やノウハウを吸収することを目指している。また、2022 年 8 月には、五洋建設と川崎汽船グループのケイライン・ウインド・サービス株式会社が、洋上風力の建設・保守分野における船舶管理等に関する協業

6 五洋建設ウェブサイト <https://www.penta-ocean.co.jp/company/csr/materiality/pdf/materiality.pdf>

を行う覚書を締結している。さらに北九州港響灘地区における洋上風力事業において、洋上風力設備 25 基の基礎と風車の据え付けが行われるなど、前中期経営期間中からの課題についてさらに具体的な取り組みを盛り込んだものであると評価している。

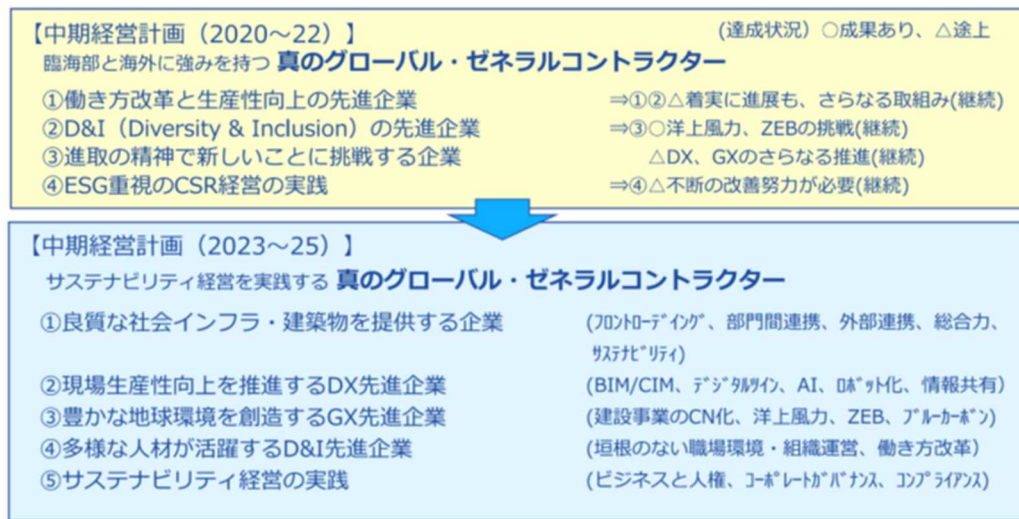


図 2：五洋建設 目指す姿（ビジョン）⁷

五洋建設では、2021 年 7 月に代表取締役社長を委員長とするカーボンニュートラル推進委員会と推進部署である CN 推進室を創設し、部門を超えて温室効果ガスの削減に向けた取組みを強化している。カーボンニュートラル推進委員会で審議された内容は、CSR 委員会に報告され、審議が行われる。そこで決定された方針は、五洋建設の年度計画や 2023 年度から 2025 年度までの中期経営計画に織り込まれている。

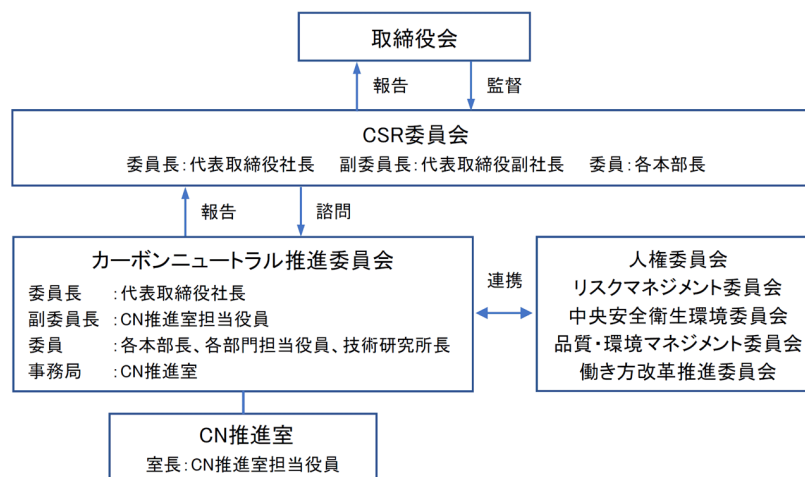


図 3：五洋建設 サステナビリティ推進体制⁸

五洋建設では、過去 1 年間に 2 回カーボンニュートラル推進委員会が開催されており、その中では、2023 年度排出量実績、2024 年度の排出量削減計画、2023 年の CDP スコア（B スコア）の報告ブルーオーシャン・イニシアチブへの入会等が議論されている。

⁷ 五洋建設ウェブサイト <https://www.penta-ocean.co.jp/ir/management/plan/pdf/230512.pdf>

⁸ 五洋建設ウェブサイト <https://www.penta-ocean.co.jp/company/csr/environment/tcfd.html>

以上から、JCR では五洋建設の経営陣が環境問題への取り組みを進め、経営の優先度の高い重要課題と位置づけていることを確認したほか、社内の専門的知見を有する部署が、環境に関する方針の策定を行っていることを確認した。

レビュー結果

Green 1

本社債について、前項に記載した事項を確認した結果、評価対象となる本社債による調達資金は、当初想定 of 資金使途であるグリーンプロジェクトである SEP 船の建造資金への充当が完了しており、SEP 船についても完成・引き渡しが行われ、すでに稼働していることを確認している。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル